

REPORT

信用保証レポート
Vol.111
令和6年5月号

◆掲載内容◆

- ・ご挨拶
- ・令和6年度実績に基づく金融機関表彰について
- ・保証協会団信に係る金融機関向け取扱手数料の引上げ期間延長について
- ・事務分担のお知らせ
- ・保証申込手続き電子化のご案内
- ・「債権書類引渡書」「債権書類受領書」の改訂について
- ・新入職員紹介
- ・業務概況、各区分別保証状況(令和6年3月末)
- ・『起業家向け無料相談』窓口について
- ・事務所のご案内

 川崎市信用保証協会

COLORS, FUTURE! ACTIONS
KAWASAKI 100th



Colors, Future!
いろいろって、未来。

川崎市

表紙 川崎市観光写真コンクール入賞作品
【春の架け橋】吉見 優希 (川崎市多摩区/ニヶ領用水)

KAWASAKI
Frontale

©KAWASAKI FRONTALE

川崎市信用保証協会は、川崎市市制100周年、川崎フロンターレ及び川崎ブレイブサンダースを応援しています

ご 挨拶

川崎市信用保証協会

会長 篠原 秀夫



会長就任にあたりご挨拶申し上げます。

金融機関及び関係機関の皆様には、日頃から当協会の業務運営に当たり格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当協会は市内中小企業の皆様の金融円滑化を図るため、75年余にわたりその役割を担ってまいりました。

その間、協会を取り巻く社会や金融環境の変化もありましたが、各方面の皆様のご協力を得ながら、今日に至っております。

しかし、中小企業の経営環境は、人手不足、長期化する原材料価格の高騰、円安の影響などにより、依然として厳しい状況にあるものと思われま

こうした中、当協会は、令和6～8年度の中期事業計画を策定し、市内中小企業の皆様に、金融機関等と連携した信用保証による金融支援、経営課題に応じた効果的な経営支援などを提供し、役職員一丸となって中小企業支援に努めて参りますので、引き続き皆様方の一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年度実績に基づく金融機関表彰について

表彰店舗	表彰部門毎に定める対象保証制度等の利用(保証承諾)件数上位3店舗とします。ただし、利用(保証承諾)件数が同数の場合は、承諾金額順とします。
対象期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日
基準日	令和7年3月31日
表彰部門と対象とする保証制度等	(1) 創業支援部門 『創業関連保証制度』及び『川崎市中小企業融資制度創業支援資金のうちアーリーステージ対応資金(女性・若者・シニア企業家支援資金を含む。)]
	(2) 連携・協調部門 『協調型融資保証制度』、『中小企業成長発展支援保証制度』、『短期継続保証制度』、『川崎市中小企業融資制度振興資金のうち短期継続資金』、『不動産担保融資保証制度』、『事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度(国補助制度)]、『プロパー融資借換特別保証制度(プロパー借換制度)]及び『事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)]※
	(3) 経営改善支援部門 『伴走支援型特別保証制度』、『川崎市伴走支援型経営改善資金』、『事業再生計画実施関連保証制度』、『事業再生計画実施関連保証制度(感染症対応型)]、『川崎市中小企業融資制度経営安定資金のうち経営改善サポート型企業再建資金』、『借換保証制度のうち条件変更改善型借換保証』、『川崎市中小企業融資制度経営安定資金のうち条件変更改善型借換資金』及び『求償権消滅保証制度]
	(4) 小規模事業者支援部門 『小口零細企業保証制度』、『川崎市中小企業融資制度小規模事業資金』及び『川崎市中小企業融資制度小口零細対応小規模事業資金]
	(5) 生産性向上支援部門 資金用途が『設備』又は『運転・設備』の保証及び『川崎市中小企業融資制度振興資金のうち事業展開・多角化資金]
	(6) 事業承継支援部門 『事業承継保証制度』、『経営承継関連保証制度』、『特定経営承継関連保証制度』、『経営承継準備関連保証制度』、『特定経営承継準備関連保証制度』、『自主廃業支援保証制度』、『事業承継特別保証制度』、『川崎市事業承継特別保証資金』及び『経営承継借換関連保証制度]
	(7) SDGs支援部門 『SDGs取組支援融資』 『SDGs取組支援融資』とは、川崎市が創設した「かわさきSDGsパートナー」の認証取得事業者が、対象の川崎市中小企業融資制度を利用した際に川崎市から更に信用保証料の補助が受けられるものです。

※事業者選択型経営者保証非提供制度(横断的制度)の場合は、保証書上の制度ではなく、横断的制度にカウントします。

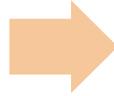
なお、表彰時期は令和7年6月頃を予定しております。

保証協会団信に係る金融機関向け取扱手数料の引上げ期間延長について

保証協会団信金融機関向け取扱手数料につきましては、制度普及策として新規加入1件につき1,000円を5,000円に引上げる取扱いが延長されました。

令和7年3月末までに、初年度の特約料が口座振替される案件が対象となります。

令和6年2月 融資実行分まで



令和7年2月 融資実行分まで

事務分担のお知らせ

川崎・幸・中原区の金融相談、保証審査及び創業支援に関すること

企業支援部企業支援課	TEL 044-211-0501	FAX 044-222-1993		
川崎区、幸区の事業者			係長 主任	山口 裕新 松下 真人
中原区の事業者			係長	森 宏平 小原 美里

高津・宮前・多摩・麻生区の金融相談、保証審査及び創業支援に関すること

企業支援部北支所企業支援課	TEL 044-850-0055	FAX 044-833-1313		
高津区の事業者			係長	向井 祐太 古市 雅裕
宮前区の事業者			係長	向井 祐太 森 宏祐
多摩区の事業者			課長補佐 主任	伊藤 ルナ 松岡 瞳
麻生区の事業者			課長補佐 主任	伊藤 ルナ 松岡 瞳

経営支援、事故報告、返済条件変更審査及び保証協会団信に関すること

企業支援部経営支援推進課	TEL 044-211-0504	FAX 044-222-1993		
川崎区の事業者			主査	渡邊 公博
幸区、高津区及び麻生区の事業者			主任	鈴木 絢
中原区の事業者			主任	高藤 篤志
宮前及び多摩区の事業者				永田 真由

代位弁済に関すること

企業支援部管理推進課	TEL 044-211-0502	FAX 044-211-9937		
			係長	佐久間 啓太 須藤 美波

保証申込手続き電子化のご案内

信用保証申込を電子化する「信用保証協会電子受付システム」を利用することにより、紙媒体に比べ融資実行までのリードタイム短縮等が可能となります。

令和6年3月18日から、新たに横浜銀行で開始したことにより、あわせて2金融機関で電子化を実施しています。

今後も順次拡大予定ですので、詳細や導入の検討につきましてはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】 総務企画課 044-211-0503

「債権書類引渡書」「債権書類受領書」の改訂について

代位弁済時の必要書類である「債権書類引渡書」「債権書類受領書」の様式について、引渡書類の名称変更等、所要の整備を行うため改訂いたしました。

この書類は、代位弁済決定後、保証1口につき1枚送付いたしますので、債権書類引渡時に保証口ごとに提出をお願いいたします。

なお、記載方法、添付書類等について、不明点がございましたら、管理推進課にお問合せください。

【お問合せ先】 管理推進課 044-211-0502

新入職員紹介



遠藤 彩蘭（エンドウ サラ）
所属：企業支援部 管理推進課 趣味・特技：映画鑑賞
好きな食べ物：寿司 嫌いな食べ物：マヨネーズ
ひとこと：向上心を持って頑張ります。よろしくお願いします。



鈴木 多聞（スズキ タモン）
所属：企業支援部 企業支援課 趣味・特技：スノーボード
好きな食べ物：カレー 嫌いな食べ物：なし
ひとこと：一生懸命頑張ります。



高田 莉子（タカダ リコ）
所属：総務企画部 総務企画課 趣味・特技：裁縫、わんこそば
好きな食べ物：寿司、鰻重 嫌いな食べ物：ゴーヤ
ひとこと：精一杯頑張ります。よろしくお願いします。

単位:千円、%

	令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比
保証承諾	3,052	47,149,657	123.0
保証債務残高	15,737	184,095,943	91.4
代位弁済	264	3,302,046	141.1
回収	-	483,240	97.3

【保証承諾】

令和5年度保証承諾累計は、3,052件(109.4%)、47,149,657千円(123.0%)で、前年と比べ、件数で261件、金額で8,816,571千円増加しました。

- ・金融機関群別
信用金庫(132.2%)及び商工中金(279.2%)の保証承諾額は前年を上回りました。
- ・業種別
保証承諾額は、小売業を除き、すべての業種で前年を上回りました。
- ・地区別
保証承諾額は、すべての地区で前年を上回りました。

【保証債務残高】

保証債務残高は、15,737件(94.0%)、184,095,943千円(91.4%)で、前年と比べ、件数で996件、金額で17,369,674千円減少しました。

【代位弁済】

令和5年度代位弁済累計は、264件(162.0%)、3,302,046千円(141.1%)で、前年と比べ、件数で101件、金額で961,557千円増加しました。

【回収】

令和5年度回収累計は、483,240,019円(97.3%)で、前年と比べ、13,391,078円減少しました。

各区分別保証状況

1. 金融機関群別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和4年度累計(令和5年3月末)			令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	62	1,730,175	92.6	59	1,644,442	95.0
地方銀行	126	2,992,695	72.6	109	2,190,971	73.2
第二地銀協加盟行	100	2,387,100	108.4	95	1,954,036	81.9
信用金庫	2,500	31,159,116	115.3	2,785	41,181,516	132.2
商工中金	3	64,000	800.0	4	178,692	279.2
合計	2,791	38,333,086	108.8	3,052	47,149,657	123.0

2. 金融機関群別保証債務残高状況

単位:千円、%

	令和4年度累計(令和5年3月末)			令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	934	16,138,457	84.6	779	13,264,249	82.2
地方銀行	1,337	23,245,243	92.1	1,173	19,663,191	84.6
第二地銀協加盟行	637	10,256,859	101.1	605	9,467,977	92.3
信用金庫	13,774	151,156,164	96.0	13,144	141,101,821	93.3
商工中金	51	668,894	79.1	36	598,706	89.5
合計	16,733	201,465,617	94.7	15,737	184,095,944	91.4

3. 金融機関群別代位弁済状況

単位:千円、%

	令和4年度累計(令和5年3月末)			令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
都市銀行	11	193,651	179.9	14	292,878	151.2
地方銀行	15	325,789	708.1	16	225,688	69.3
第二地銀協加盟行	6	52,307	313.0	16	215,796	412.6
信用金庫	130	1,731,106	138.9	214	2,528,932	146.1
商工中金	1	37,635	947.0	4	38,752	103.0
合計	163	2,340,489	164.7	264	3,302,046	141.1

4. 業種別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和4年度累計(令和5年3月末)			令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	319	5,756,122	143.1	367	6,789,640	118.0
卸売業	207	4,538,220	100.3	251	5,208,680	114.8
小売業	498	5,500,690	107.1	459	5,319,399	96.7
建設業	887	12,025,035	114.5	1,049	16,983,657	141.2
サービス業	632	6,656,659	91.4	649	8,152,827	122.5
不動産業	161	2,454,050	119.8	164	2,797,134	114.0
その他の産業	87	1,402,310	82.0	113	1,898,320	135.4
合計	2,791	38,333,086	108.8	3,052	47,149,657	123.0

5. 業種別代位弁済状況

単位:千円、%

	令和4年度累計(令和5年3月末)			令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
製造業	19	388,106	348.6	37	579,499	149.3
卸売業	33	593,605	193.6	35	675,217	113.7
小売業	34	470,308	283.4	43	444,383	94.5
建設業	39	459,693	87.0	76	879,716	191.4
サービス業	25	262,355	121.1	54	452,770	172.6
不動産業	1	352	-	3	10,491	2980.4
その他の産業	12	166,070	181.0	16	259,969	156.5
合計	163	2,340,489	164.7	264	3,302,046	141.1

6. 地区別保証承諾状況

単位:千円、%

	令和4年度累計(令和5年3月末)			令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎区	645	10,000,077	91.2	708	12,269,552	122.7
幸区	278	3,638,970	101.4	325	4,904,772	134.8
中原区	444	5,932,403	108.9	455	6,420,824	108.2
高津区	475	6,642,092	125.3	526	8,390,720	126.3
多摩区	325	3,828,644	115.8	359	4,621,282	120.7
宮前区	387	5,430,900	125.0	428	6,738,427	124.1
麻生区	237	2,860,000	126.0	251	3,804,080	133.0
合計	2,791	38,333,086	108.8	3,052	47,149,657	123.0

7. 地区別代位弁済状況

単位:千円、%

	令和4年度累計(令和5年3月末)			令和5年度累計(令和6年3月末)		
	件数	金額	前年比	件数	金額	前年比
川崎区	26	397,472	73.4	84	961,315	241.9
幸区	18	290,912	515.9	41	439,606	151.1
中原区	22	397,289	176.4	31	394,828	99.4
高津区	20	262,970	123.7	24	295,018	112.2
多摩区	39	427,795	275.4	28	513,133	119.9
宮前区	32	463,945	211.9	29	359,691	77.5
麻生区	6	100,104	887.4	27	338,455	338.1
合計	163	2,340,489	164.7	264	3,302,046	141.1

『起業家向け無料相談』窓口について

川崎市信用保証協会は、川崎市男女共同参画センターと連携して、川崎市内で創業を希望する方のご相談に対応するため『起業家向け無料相談』窓口を設置しております。

対象	川崎市内での創業希望者
相談日	平日
相談時間	9時00分～17時00分 (1回:45分)
相談員	川崎市信用保証協会職員
相談場所	次の3箇所からお選びいただけます。 ① 川崎市信用保証協会本所 ② 川崎市信用保証協会北支所 ③ 川崎市男女共同参画センター

お問合せ先
企業支援課 044-211-0501
北支所企業支援課 044-850-0055

未来を拓く川崎の企業をサポートする

事務所のご案内



※本所駐車場について
当協会本所には駐車場がございません。駐車場をご利用の場合は、川崎駅東口広場公共駐車場(アゼリア駐車場)をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。



※無料シャトルバス (AM10:00～) について
乗り場：溝の口駅北口バスターミナル
9番乗り場「FKSP行き」
※北支所駐車場について
当協会北支所の駐車場はKSP地下駐車場をご利用の上、担当者に駐車券をご提示ください。

信用保証を利用する皆さまへ

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません！

川崎市信用保証協会は、反社会的勢力に関わる企業等は信用保証の対象としておらず、反社会的勢力とは一切の関係を遮断します

※反社会的勢力とは

- ・暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業等
- ・暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- ・暴力団等と密接な関係を有する者（いわゆる共生者、密接交際者）
- ・自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為や法的な責任を超えた不当な要求行為等を行う者

川崎市信用保証協会「信用保証レポート」
通巻 第111号 令和6年5月1日発行(奇数月発行)
発行者 川崎市川崎区日進町1番地66
川崎市信用保証協会

